

平成 27 年度 国土交通省における木材利用推進状況

(全体の木材利用状況のとりまとめ表) ※1

| 事業区分 | 使用数量 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 主な用途 |
|-----------------|-----------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------|
| 官庁営繕 | 木材使用量 | 1,208m ³ | 361m ³ | 202m ³ | 官庁施設 |
| | うち国産材 (国産材率) | 506m ³ (41.9%) | 277m ³ (76.6%) | 97m ³ (48.0%) | |
| 公園 | 木材使用量 | 7,804m ³ | 7,137m ³ | 4,459m ³ | 建築物、休憩施設、遊戯施設、管理施設等 |
| | うち国産材 (国産材率) | 6,765m ³ (86.7%) | 6,231m ³ (87.3%) | 3,623m ³ (81.3%) | |
| 河川(河川・ダム・砂防・海岸) | 木材使用量 | 31,862m ³ | 13,673m ³ | 13,695m ³ | 護岸工、法面保護工等 |
| | うち国産材 (国産材率) | 30,305m ³ (95.1%) | 12,940m ³ (94.6%) | 13,373m ³ (97.6%) | |
| 道路 | 木材使用量 | 4,580m ³ | 4,660m ³ | 4,740m ³ | 樹木の支柱、用地管理用柵、木製防護柵等 |
| | うち国産材 (国産材率) | 4,010m ³ (87.6%) | 4,180m ³ (89.7%) | 4,180m ³ (88.2%) | |
| 住宅 | 木材使用量 | 23,849m ³ | 30,546m ³ | 29,997m ³ | 低層木造公営住宅等 |
| | うち国産材 (国産材率) | 16,205m ³ (67.9%) | 20,594m ³ (67.4%) | 19,943m ³ (66.5%) | |
| 鉄道 | 木材使用量 | 539m ³ | 1,969m ³ | 423m ³ | 駅施設(待合室、トイレ等) |
| | うち国産材 (国産材率) | 414m ³ (76.8%) | 846m ³ (43.0%) | 315m ³ (74.5%) | |
| 港湾 | 木材使用量 | 1,174m ³ | 1,238m ³ | 2,082m ³ | 建屋材、ベンチ、仮設材等 |
| | うち国産材 (国産材率) | 696m ³ (59.2%) | 832m ³ (67.3%) | 1,341m ³ (64.4%) | |
| 合計 | 木材使用量 | 71,016m ³ | 59,584m ³ | 55,598m ³ | |
| | うち国産材 (国産材率) | 58,900m ³ (82.9%) | 45,900m ³ (77.0%) | 42,872m ³ (77.1%) | |

※1 官庁営繕：国土交通省並びに他省庁等からの支出委任及び受託工事における木材利用状況

公園・河川・道路・港湾：国土交通省および地方公共団体における木材利用状況

住宅：低層木造公営住宅等（公共供給）における木材利用状況

鉄道：各鉄道事業者における木材利用状況

○国産材等使用推進

国土交通省においては、各事業・部局毎に工事実施機関及び施工業者への呼びかけ、取り組みなどにより国産材等の木材利用推進を図っているところである。

(木材利用事例)



(官庁営繕) 隠岐自然保護官事務所(島根県隠岐郡)



(官庁営繕) 仙台第1地方合同庁舎(宮城県仙台市) : 増築棟



(公園) 国営常陸海浜公園(茨城県ひたちなか市) : 自然観察施設棟



(河川) 信濃川水系魚野川(新潟県南魚沼市) : 木工沈床



(道路) 特別区道 22-940号(東京都新宿区) : 木製防護柵



(住宅) 災害公営住宅(宮城県東松島市) : 室浜災害公営住宅 外観



(鉄道) えちごトキめき鉄道(株) : 観光列車「雪月花」内装



(港湾) 厳島港(広島県廿日市市) : 四阿

平成 27 年度 国土交通省における木材利用推進状況 (参考・事業区分別)

国土交通省 (大臣官房官庁営繕部) における木材利用推進状況

1 これまでの取組実績

(1) 各年 (直近 3 年) の木造化・内装等木質化の実績

【官庁施設】

| 項 目 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---------------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 官庁施設の整備棟数※注 1 | 109 | 56 | 49 |
| 〃 延面積(m2) | 408, 593 | 138, 722 | 234, 390 |
| うち新営棟数 | 95 | 44 | 44 |
| 延面積(m2) | 278, 133 | 68, 954 | 160, 741 |
| うち木造化棟数 | 2 | 3 | 1 |
| 木造化率(%) | 2 | 7 | 2 |
| 木造化延面積(m2) | 145 | 242 | 72 |
| 木造化率(%) | 0 | 0 | 0 |
| うち内装等木質化棟数※注 2 | 47 | 21 | 22 |
| 木材使用量 (m3) | 1, 208 | 361 | 202 |
| うち国産材(m3) (国産材率) | 506 (41. 9%) | 277 (76. 6%) | 97 (48. 0%) |

注 1 : 新営 (新築、増築、改築)、模様替 (玄関ホール、情報公開窓口、広報・消費者対応窓口、記者会見場など、直接又は報道機関等を通じて間接的に国民の目に触れる機会が多い部分を含む模様替) 及び木材が利用された改修工事を行った建築物。支出委任工事及び受託工事を含む。

注 2 : 木造化したものを除く。

2 木材利用推進に向けた具体的な取組や方策

(1) これまでの取組

- ① 地方公共団体と協力^注して、事務用途以外の公共建築物を主な対象とした「公共建築物における木材の利用の取組に関する事例集」(平成24年7月23日)、「公共建築物における木材利用の導入ガイドライン」(平成25年6月28日)を公表した。

注 : 都道府県、政令指定都市及び官庁営繕部が参加する全国営繕主管課長会議において実施

- ② 「公共建築物木材利用促進関係省庁連絡会議」を開催し、各省各庁に対して、法に基づく木材利用の一層の促進を要請するとともに、木材利用取組に関する情報提供を実施した。(過去6回開催)

また、各省庁の副大臣、政務官等が出席し、今後の取組について意見交換等を行う「公共建築物における木材の利用の促進に関する関係省庁等会議」を開催した。（過去2回開催）

（構成）衆議院、参議院、最高裁判所、内閣府、金融庁、宮内庁、警察庁、公正取引委員会、消費者庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院、会計検査院

- ③ 平成12年の建築基準法改正により木造の耐火建築物が建設可能となったものの、技術的難易度が高く、建設が進んでいなかったため、官庁施設の有すべき性能水準を満たしつつ、コスト低減にも配慮しながら、適切に整備する手法を取りまとめた「官庁施設における木造耐火建築物の整備指針」を策定した。（平成25年3月29日）
- ④ 公共建築物における木造化・木質化の推進にあたって、木造建築物についての経験の少ない公共建築物の発注者や設計者が、「材料調達の考慮」等の建設コストや工期に影響を及ぼす内容を踏まえながら合理的に設計を進められるよう留意事項をまとめた「木造事務庁舎の合理的な設計における留意事項」を取りまとめ公表した。（平成27年5月29日）
- ⑤ 「公共建築物等木材利用促進法」（以下「法」という。）に基づき、国が整備する公共建築物における木材利用の目標達成に向けた取組や当該目標の達成状況等を取りまとめ、公表している。平成26年度の実施状況については、平成28年2月18日に公表した。
- ⑥ 公共建築分野において木材の利用が更に促進されるように、木材の利用を担う人材の育成を目的とした「木材利用推進研修」（国土交通大学校）を新設した。（平成27年度より実施）
- ⑦ 国土交通省の「公共建築物における木材の利用の促進のための計画」について、計画の対象期間が平成27年度で終了することから、実施状況等を踏まえ、平成28年度から5年間を対象とした計画を改定した。（平成28年4月1日）
- ⑧ 木造の官庁施設の品質確保、施工の効率化に資すること等を目的として、各省各庁が使用する統一基準である「公共建築木造工事標準仕様書」について、主たる対象をこれまでの住宅から事務庁舎とした規定となるように全面改定した。（最終改定平成28年4月14日）
- ⑨ 官庁施設における木材利用をより一層進めるために、木造建築物の耐久性や保全性に関する情報を収集、整理し、木材を利用した官庁施設の保全等の参考となる資料を作成することを目的に平成27、28年度の2年にかかる検討を開始した。

(2) 今後の方策

- ① 今後とも、法に基づき、耐火建築物とすることが求められない低層の公共建築物等は原則、木造化を図るとともに、直接又は間接的に国民の目に触れる機会が多い部分においては原則、内装等の木質化を図る。また、CLTを用いた建築物の一般的な設計法等（平成28年国土交通省告示第611号等）の告示が施行されたことを踏まえ、木材利用の促進の一環として、関係省庁と連携して官庁施設の整備にあたりCLTの活用に取り組む。
- ② 木材を利用した官庁施設の保全等に係る検討の成果に基づき、「木材を利用した官庁施設の適正な保全に資する整備のための留意事項(案)」等の技術基準類をとりまとめ公表する。
- ③ 新木質材料・新技術・新工法等及び関係法令・関係基準等の改定内容に関する調査、整理及び検討を行い、検討結果をもとに「木造計画・設計基準及び同資料」を改定する。

3 木材利用整備事例

●平成 27 年度完成 木造化・内装等木質化の整備事例



隠岐自然保護官事務所(島根県隠岐郡)：木造



帯広測候所(帯広市)：風除室（腰壁）



仙台第 1 地方合同庁舎増築棟(仙台市)
：玄関ホール（壁、カウンター）



国際子ども図書館アーチ棟(台東区)：資料室（書棚）



国土地理院 VLBI 観測局舎(石岡市)
：玄関ホール（天井）



飛騨森林管理署庁舎(高山市)：外装材



名古屋国税総合庁舎(名古屋市)：玄関ホール（壁）

国土交通省（都市局）における木材利用推進状況

1 これまでの取組実績

(1) 各年（直近3ヶ年）の実績

【都市公園事業（全体）】

（単位：m³）

| 項 目 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 木材使用量 | 7,804 | 7,137 | 4,459 |
| うち国産材 (国産材率) | 6,765 (86.7%) | 6,231 (87.3%) | 3,623 (81.3%) |

【建築物である公園施設】

| 項 目 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|----------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 建築物の整備数 | 700 | 540 | 515 |
| " 延床面積(m ²) | 72,111 | 89,385 | 50,262 |
| うち木造施設数 (木造率) | 248 (35.4%) | 166 (31.0%) | 164 (31.8%) |
| " 延床面積(m ²) (木造率) | 10,671 (14.8%) | 23,796 (27.0%) | 10,583 (21.1%) |
| うち非木造施設数 | 452 | 374 | 351 |
| うち内装木質化数 (木質化率) | 132 (29.2%) | 121 (32.0%) | 106 (30.2%) |
| 木材使用量(m ³) | 3,572 | 3,715 | 2,552 |
| うち国産材 (国産材率) | 3,244 (90.8%) | 3,097 (83.4%) | 2,194 (86.0%) |

【休憩施設】

（単位：m³）

| 項 目 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 木材使用量 | 608 | 394 | 588 |
| うち国産材 (国産材率) | 408 (67.1%) | 302 (76.6%) | 401 (68.2%) |

【遊戯施設】

（単位：m³）

| 項 目 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-----------------|----------------|----------------|---------------|
| 木材使用量 | 580 | 558 | 149 |
| うち国産材 (国産材率) | 406 (70.0%) | 544 (97.5%) | 87 (58.4%) |

【管理施設】 (単位：m³)

| 項 目 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-----------------|------------------|----------------|----------------|
| 木材使用量 | 1,186 | 1,067 | 552 |
| うち国産材 (国産材率) | 1,099 (92.7%) | 948 (88.8%) | 511 (93.7%) |

【その他の公園施設】 (単位：m³)

| 項 目 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-----------------|------------------|------------------|----------------|
| 木材使用量 | 1,859 | 1,405 | 618 |
| うち国産材 (国産材率) | 1,608 (86.5%) | 1,340 (95.4%) | 428 (69.3%) |

2 木材利用推進に向けた具体的な取組や方策

(1) これまでの取組

- ① 平成16年1月に木材使用事例集「公園における木材の新しい活用に向けて」を発行しており、広報活動を通じて木材利用を促進しているところ。

(2) 今後の方策

- ① 都市公園整備における優良な木材利用の事例を紹介するとともに、引き続き国産木材等の一層の利用促進を呼びかける。
- ② 今後も地域性の尊重、持続可能な循環型社会への移行に資する公園緑地の整備・保全等の観点から、引き続き木材を利用した公園施設の整備促進を図る。

3 木材利用整備事例

●平成27年度整備事例



国営飛鳥・平城宮跡歴史公園（奈良県明日香村）：体験学習施設



国営ひたち海浜公園（茨城県ひたちなか市）：便所



反町公園（神奈川県横浜市）：ベンチ



観音山公園（群馬県高崎市）：園路

国土交通省（水管理・国土保全局）における木材利用推進状況

1 これまでの取組実績

(1) 各年（直近3ヶ年）の実績

【河川（ダム・河川・砂防・海岸）事業】 (単位：m³)

| 項 目 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 木材使用量 | 31,862 | 13,673 | 13,695 |
| うち国産材 (国産材率) | 30,305 (95.1%) | 12,940 (94.6%) | 13,373 (97.6%) |

2 木材利用推進に向けた具体的な取組や方策

(1) これまでの取組

- ①「森を育む川づくり」を公表（平成9年12月22日）
- ②『間伐材の有効利用を通じた「自然を活かした川」の整備と森林整備との連携』を通知（平成9年12月22日）

【通知の要点】

- ・「自然を活かした川」の整備と森林整備の推進
- ・都道府県林務部局と各地方建設局、北海道開発局及び都道府県河川及び砂防担当部局で連絡会を設置
- ・土木部局は建設関係団体等に趣旨を徹底

- ③『間伐材やそれに類する材料を用いた場合の留意事項について』を通知（平成10年4月21日）

【通知の要点】

- ・技術活用パイロット事業制度の活用
- ・出来型管理の弾力的な対応

- ④『公共工事における間伐材の利用推進について』を通知（平成13年9月5日）

【通知の要点】

- ・グリーン購入法に基づく国土交通省の調達方針における、間伐材の位置付け。
- ・河川、砂防事業等における間伐材使用の更なる推進を喚起。

- ⑤災害復旧事業について『美しい山河を守る災害復旧基本方針（ガイドライン）』を策定、『河川環境の保全が可能となるような工法の基準』を通知（平成10年6月4日）

『美しい山河を守る災害復旧基本方針（ガイドライン）』を改訂、通知（平成13年6月）

【通知における該当事項】

- ・「美しい山河を守る災害復旧基本方針」（ガイドライン）にて工法の一つとして木系護岸（丸太格子、杭柵工、粗朶法覆）を記述

- ・「工法の基準」にて護岸の工法例として木系護岸（丸太格子、杭柵工）への間伐材の活用を記述

⑥『木材を利用した川づくりのすすめ ～間伐材を活かした河川・砂防工事事例集～』（平成18年3月）を国土交通省・林野庁の連携により作成

⑦『公共工事における間伐材の利用推進の徹底について』を通知（平成18年7月5日）

- ・間伐材の利用推進（利用の徹底と新たな工種への利用拡大）
- ・連絡会議の開催と積極的な活用
- ・間伐材の利用推進に向けた環境の整備

（2）今後の方策

今後とも、連絡会議等により需要と供給の調整を図っていくとともに、会議の場を活用した利活用に関する意見交換などにより、護岸工、根固め工等への間伐材の利用促進や利用範囲の拡大の取組みを行う。

3 木材利用整備事例

●平成27年度整備事例



信濃川水系魚野川（新潟県南魚沼市）
『木工沈床』



利根川水系前川（茨城県潮来市）
『護岸工、防護柵工』



早瀬川水系破風川
（福井県若狭町）
『砂防堰堤（残存型枠）』



境川水系境川
（神奈川県藤沢市）
『護岸工（遊水地内ビオトープ）』

国土交通省（道路局）における木材利用推進状況

1 これまでの取組実績

(1) 各年（直近3ヶ年）の実績

【道路事業】

（単位：m³）

| 項 目 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|----------------------------------|------------------|------------------|------------------|
| 木材使用量 (樹木の支柱) | 380 | 270 | 220 |
| うち国産材 (国産材率) | 220 (57.9%) | 260 (96.3%) | 220 (100%) |
| 木材使用量 (用地管理用柵、木製防護柵等) | 2,250 | 1,560 | 1,560 |
| うち国産材 (国産材率) | 2,240 (99.6%) | 1,560 (100%) | 1,490 (95.5%) |
| 木材使用量 (道の駅等の木製工作物、 木製遮音壁等) | 1,950 | 2,830 | 2,960 |
| うち国産材 (国産材率) | 1,550 (79.5%) | 2,360 (83.4%) | 2,470 (83.4%) |
| 木材使用量 | 4,580 | 4,660 | 4,740 |
| うち国産材 (国産材率) | 4,010 (87.6%) | 4,180 (89.7%) | 4,180 (88.2%) |

(参考) 各年度末の現況

【道路施設】

| 項 目 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|----------------------|----------------|----------------|----------------|
| 木製防護柵 箇所数 (延長) | 920 (233km) | 958 (239km) | 984 (242km) |
| 木製遮音壁 箇所数 (延長) | 41 (15km) | 43 (15km) | 43 (15km) |

2 木材利用推進に向けた具体的な取組や方策

(1) これまでの取組

①道路施設での木材利用

○ 樹木の支柱

街路樹等の高木に、風倒防止、保護・養生するための木製の支柱を活用。

○ 用地管理用柵、防護柵等

道路建設予定地として購入済みで工事着手していない用地の立入防止柵や防護柵等として木材を活用。

○ 道の駅等の木製工作物、木製遮音壁等

道の駅や高速道路のSA・PA等の整備に際し、テーブルベンチ、あずまや等に木材を活用。

②「道路事業における間伐材の利用推進について」の通知

道路局国道課長より各地方整備局等の道路部長等に対し、「道路工事の実施にあたっては積極的に間伐材を使用されたい」旨通知（H13.9）。

道路局国道・防災課長、環境安全課長より各地方整備局等の道路部長等に対し、「『木の香る道づくり事業モデル地区』を設定し、地場産間伐材等の木材利用を推進する」旨通知。（H23.1）

道路局国道・防災課課長補佐、環境安全課道路環境調査室課長補佐、道路交通安全対策室課長補佐より各地方整備局等の道路管理課長等に対し、木材利用の推進を目的として、最近の木材利用の事例及び歩行者自転車用柵（P種、SP種）の利用の考え方を示した事務連絡を発出。（H27.3）

（2）今後の方策

今後も、周辺の景観への配慮、木材資源の有効利用、地域の個性ある道づくりの推進、林業等地場産業の振興等の観点から、木材の活用を積極的に推進。

3 木材利用整備事例

●平成 27 年度整備事例



樹木の支柱
福岡県道 453 号
(福岡県大任町)



木製防護柵
特別区道 22-940 号
(東京都新宿区)

国土交通省（住宅局）における木材利用推進状況

1 これまでの取組実績

(1) 各年（直近3ヶ年）の実績

【低層公営住宅等供給実績】

| 項 目 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-------------------------|---------|---------|---------|
| 施設の供給戸数(戸) | 2,758 | 3,610 | 2,712 |
| うち木造戸数(戸) | 1,930 | 2,444 | 2,092 |
| (木造率) | (70.0%) | (67.7%) | (77.1%) |
| 〃 延床面積(m ²) | 128,944 | 169,116 | 150,237 |
| 木材使用量(m ³) | 23,849 | 30,546 | 29,997 |
| うち国産材 | 16,205 | 20,594 | 19,943 |
| (国産材率) | (67.9%) | (67.4%) | (66.5%) |

※低層公営住宅等とは、公営住宅、地域優良賃貸住宅の一般型（公共供給）のうち、1、2階建てのもので、中層住宅は含まない。

※供給戸数は着工ベース。（東日本大震災による災害公営住宅の供給実績を含む）

※平成26年度分から東日本大震災に係る災害公営住宅を整備する全ての被災地公共団体からの報告を反映。

2 木材利用推進に向けた具体的な取組や方策

(1) これまでの取組

- ① 木造公営住宅等の建設の推進。
- ② 木造3階建て学校等の建築を可能とする建築基準法の改正（平成27年6月1日施行）を行うなど、防耐火や構造耐力に関する建築規制の合理化による、木造建築物を建設しやすい環境整備の推進。
- ③ CLT（直交集成板）を用いた建築物が一般的に建てられるようにするため、林野庁とも連携しながら、地震や火災に対する安全性を検証する実験等を実施。その成果を踏まえ、建築基準法に基づくCLT材料の品質及び基準の強度（平成28年3月31日）、CLT部材等の燃えしろ設計（平成28年3月31日）、CLTを用いた建築物の一般的な設計法（平成28年4月1日）に関する告示を公布・施行した。
- ④ 木造住宅の生産者等が行う木造住宅生産体制の整備、工法開発、担い手育成等に対する支援。
- ⑤ 構造・防火面の先導的な設計・施工技術を導入する木造建築物等の整備に対する支援。
- ⑥ 地域材等資材供給から設計・施工に至るまでの関連事業者からなるグループによる、木造の長期優良住宅や木造の低炭素建築物等の整備に対する支援。
- ⑦ 社会資本整備総合交付金による、木造住宅振興施策をはじめとする地域の実情に応じた住宅政策に対する支援。

(2) 実績の評価

- ① 低層公営住宅等の約8割を木造住宅として整備。
- ② 木造住宅着工戸数の推移
住宅着工戸数の過半が木造住宅であり、堅調なニーズ有り。

平成25年度 木造住宅着工 551千戸 (木造率 55.8%)
平成26年度 木造住宅着工 486千戸 (木造率 55.2%)
平成27年度 木造住宅着工 511千戸 (木造率 55.5%)

(3) 今後の方策

今後とも、先導的な設計・施工技術を導入する木造建築物や、地域材を活用した耐久性や省エネルギー性能等に優れた木造住宅・建築物の整備、木造住宅建設の担い手の育成等に対する支援、社会資本整備総合交付金による、木造住宅振興施策をはじめとする地域の実情に応じた住宅政策等の促進に取り組んで参りたい。

3 木材利用整備事例

●平成27年度完成 低層公営住宅の整備事例



宮城県東松島市
室浜 災害公営住宅 外観



宮城県東松島市
室浜 災害公営住宅 内観



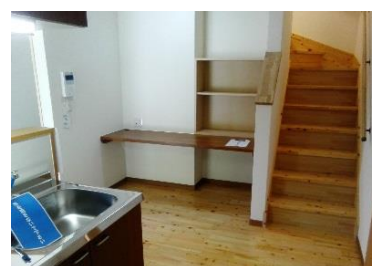
石川県能登町
城野 外観



石川県能登町
城野 内観



鹿児島県
松陽台第二団地 外観



鹿児島県
松陽台第二団地 内観

国土交通省（鉄道局）における木材利用状況

1 これまでの取組実績

(1) 各年（直近3ケ年）の実績

【鉄道事業】

| 項 目 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 駅数 | 68 | 57 | 97 |
| 延べ面積(m ²) | 2,929 | 9,578 | 3,599 |
| 木材使用量(m ³) | 539 | 1,969 | 423 |
| うち国産材 (国産材率) | 414 (76.8%) | 846 (43.0%) | 315 (74.5%) |

注1：駅施設では、駅本屋、待合室、トイレ、ホーム上屋等において使用実績がある。

注2：各年度の駅数は、当該年度に完成した駅数である。

2 木材利用推進に向けた具体的な取組や方策

(1) これまでの取組

①各鉄道事業者の自主的な取組による木材利用例は次の通りである。

- ・自然、町並みとの調和を重視し、駅施設に木材を活用。
- ・木の持つ特有の暖かみを考慮し、駅施設および車両等に木材を活用。
- ・地場産業の育成、活用のために、駅施設および車両等に木材を活用。

(2) 今後の方策

①環境、景観、意匠などへの意識の高まりから、木材の利用は駅舎等の建築物のみならず、駅構内への諸設備、車両等への幅広い利用実績が見られる。今後とも、駅舎等の建築材料や外装材・内装材、車両の内装材などに木材の利用推進をより一層図るよう鉄道事業者に働きかけて参りたい。

3 木材利用整備事例

●平成27年度の整備事例



西日本旅客鉄道(株) 廿日市駅 (広島県廿日市市駅前) : 駅自由通路



えちごトキめき鉄道(株) : 観光列車「雪月花」内装



えちぜん鉄道(株) 田原町駅 (福井県福井市田原) : ホーム待合室

国土交通省（港湾局）における木材利用推進状況

1 これまでの取組実績

(1) 各年（直近3ケ年）の実績

【港湾事業】

（単位：m³）

| 事業 | 区分 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 適用事例 | | |
|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|------|------------------|---------------|
| 港湾整備事業 | 木材使用量 | 1,153 | 1,179 | 1,683 | | | |
| | うち国産材 (国産材率) | 686 (59.5%) | 803 (68.1%) | 1,332 (79.1%) | | | |
| | 直轄 | 木材使用量 | 965 | 1,106 | | 1,529 | 仮設材、建屋材等 |
| | | うち国産材 (国産材率) | 536 (55.5%) | 736 (66.5%) | | 1,209 (79.1%) | |
| | 補助 | 木材使用量 | 188 | 73 | | 154 | 建屋材、ベンチ、植栽支柱等 |
| | | うち国産材 (国産材率) | 150 (79.8%) | 67 (91.8%) | | 123 (79.9%) | |
| 海岸事業 | 木材使用量 | 10.1 | 30.5 | 19.6 | | | |
| | うち国産材 (国産材率) | 0.6 (5.9%) | 1.4 (4.6%) | 9.4 (48.0%) | | | |
| | 直轄 | 木材使用量 | 0.4 | 0.3 | | 7.7 | 看板等 |
| | | うち国産材 (国産材率) | 0.4 (100.0%) | 0.3 (100.0%) | | 7.7 (100.0%) | |
| | 補助 | 木材使用量 | 9.7 | 30.2 | | 11.9 | 仮設材等 |
| | | うち国産材 (国産材率) | 0.2 (2.1%) | 1.1 (3.6%) | | 1.7 (14.3%) | |
| 起債・県単独事業等 | 木材使用量 | 11 | 28 | 379 | 仮設材等 | | |
| | うち国産材 (国産材率) | 9 (81.8%) | 28 (100.0%) | 0 (0%) | | | |
| 合計 | 木材使用量 | 1,174 | 1,238 | 2,082 | | | |
| | うち国産材 (国産材率) | 696 (59.2%) | 832 (67.3%) | 1,341 (64.4%) | | | |

2 木材利用推進に向けた具体的な取組や方策

(1) これまでの取組

「港湾・海岸事業における間伐材の利用推進について」により各地方整備局港湾空港部長等に対し、港湾・海岸工事の実施にあたって積極的に間伐材を使用する旨の通達を行った（平成15年1月）。

(2) 今後の方策

港湾整備事業（補助）等では人々が親しみやすい快適な水辺空間を形成するため、親水性を活かした港湾緑地の整備を推進しておりボードウォーク、休憩所、トイレ等に木材を使用する例も多数見られる。今後も利用者の声を聞きながら、これらの箇所に木材の利用を推進することが考えられる。従って、事業実施に際しては、他の事業との連携も図りつつ、効率的、効果的に木材利用が促進されるよう事業を推進する。

具体的には、ベンチ、四阿（東屋）、トイレ、旅客ターミナル等の施設について、地元国産材等を利用した整備を推進すべく、事業主体に働きかけて参りたい。

3 木材利用整備事例

●平成27年度の整備事例



厳島港（広島県廿日市市）：四阿



清水港（静岡県静岡市）：ベンチ



職員宿舎（愛知県名古屋市）：宿舎改修